

平成30年度第1回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 平成30年8月3日(金)午後2時～午後3時40分
場所 白山中学校北館1階多目的室

2 出席者の氏名

加藤 憲一(市長)
栢 沼 行 雄(教育長)
和田 重 宏(教育長職務代理者)
萩原 美由紀(教育委員)
吉田 眞 理(教育委員)
森本 浩 司(教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
市民部担当部長	杉 崎 貴 代
子ども青少年部長	北 村 洋 子
教育部副部長	友 部 誠 人
子ども青少年部副部長	中津川 英 二
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	石 井 美佐子
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
公共施設マネジメント課長	下 澤 伸 也
保育課施設担当課長	佐 次 安 一
教育指導課副課長	瀬 戸 浩
教育指導課副課長	齋 藤 吉 弘
東富水幼稚園長	久保寺 佳 香
前羽幼稚園長	鈴 木 晶 子
地域政策課副課長	岩 田 翔 和
保育課副課長	渡 邊 千 幸
保育課副課長	高 瀬 聖
下曾我保育園長	佐 野 智 子
桜井保育園長	石 塚 明 子
学校安全課施設係長	村 島 治

(事務局)

教育総務課副課長	前 島 正
教育総務課主査	室 伏 政 志

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第1回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。初めに、加藤市長からご挨拶を申し上げます。

加藤市長…暑い中、今日は第1回小田原市総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。今日の議題が学校施設の整備ということもあり、今日はあえて、今年の酷暑を日々生徒たちはどのように過ごしているのかを体験してもらう意味も込めて、小田原市内でも最も古い校舎を持っている白山中学校を会場にして開催させていただくことになったわけであります。

今日は大きく二つの議論を皆様をお願いしております。

一つ目は、学校施設整備の考え方ということで、昨年度と今年度の2か年で進めている公共施設の再整備といった中で、この学校施設、特に小学校等が地域の中で非常に重要な位置付けを持ってくだらうという考えに立ちまして、今後、学校施設をどのように手を入れていくのかといった議論を皆様にお話しさせていただきたいと思っております。

二つ目は就学前教育・保育の在り方についてです。御承知のとおり少子化が進んでいる一方で、女性の就労率の高まりとともに保育ニーズは逆に増えているという状況ですが、特に幼稚園は定員割れの状況がある中で、未就学の子供たちの生育環境・教育環境をどういった形で整備するのか、またそういう中で公がどういった役割を果たしていくべきなのかという議論を、後半でしていただこうと思っております。

いろいろと難しい課題が押し寄せる時代の中で、毎回申し上げておりますけれども、子供たちが健やかに伸びやかに、たくましく育っていくためのしかるべき生活環境・教育環境の在り方というのは、私たちの喫緊の課題であります。

また、市全体の経営ということに鑑みれば、公共施設の総量をどのように縮減するのか、縮減するけれどもその価値、あるいは役割というものを、市民に不便を感じさせない形でどうやって収束させるか、これは非常に難しい議論が迫られているところでございます。

今日はそういった二つのテーマについてお話しいただき、忌憚の無い御意見をそれぞれの立場からいただければ幸いです。十分水分補給に留意しながら、倒れないように、後ろの皆様も含めて気をつけていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日本配りしている資料の確認をさせていただきます。資料は、「次第」、「名簿」、「席次表」が両面で1枚、【資料1】今後の学校施設整備の考え方について、【資料2-1】

本市の就学前教育・保育の現状と課題、【資料2-2】小田原市の就学前教育・保育のあり方（案）、【資料2-3】公立施設の役割と施設整備の方向性（案）となります。不足の方は、お申し出いただきたいと思います。それでは、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤市長にお願いいたします。

加藤市長…それでは、進めさせていただきます。

初めに、議題1「今後の学校施設整備の考え方について」ですが、議事に入る前に、今日は白山中学校の校舎の主要な部分を皆様にご視察いただきましたので、まずその感想をいただいてから始めたいと思います。和田委員からお願いします。

和田委員…この気候、この時期だからだと思いますが、過酷な環境の中で勉強しているということ、まず感じました。それから、やはり建てられた時のそれぞれの年代によって、随分老朽化に差があるということ。それからもう一つは、学校はバリアフリーではないということを感じました。さっと見たところですので、細かい点についてはわかりませんが、そのようなことを感じました。

吉田委員…私も少し見ただけなので細かくはわかりませんが、勉強する内容というのも大事なかもしれませんが、建物がかなり古く、染みだらけの壁や天井を普通だと思って平気になってしまうと困るかなと、古くても華美でなくて良いので清潔感のあるような環境にしてあげたいと思いました。

古い建物ですのでバリアフリーというのも難しいと思うのですが、スロープなど臨時に付けるものを用意されているのでしょうか。保護者の方がいらした時に、立てかけてスロープにするものがありますよね。それから階段も昇降機のようなものは用意されているのかと思いました。今日は生徒がいなかったのですが、余計に古さが目立ったのかもしれませんが。生徒たちが勉強していたら、また雰囲気は違うのかもしれませんが。

プラネタリウムのあった屋上はとても素敵で景色も良いですし、床も防水されたということで、綺麗になっていますので、そこはこの学校の特徴ということで素晴らしいと思いながら回らせていただきました。

加藤市長…臨時の仮設スロープなどの話がありましたが、わかる方はいますか。

吉田委員…よくデイサービスの車が積んでいて玄関で使うような、一つか二つあればあちこちに移動して使えるものです。

教育部長…全ての小中学校に常備ではありませんが、対象の方が入学される時に、ある学校からない学校へ持ってきて、対応しています。

吉田委員…体の不自由な保護者の方が、参観などで学校に来られないと残念だという話をしたものですから伺いました。

森本委員…私は、毎年春に、こちらの学校に健診に来ております。ただその時は南側の棟までしか来ていなかったもので、今、改めて一周りさせていただいて、すごく奥行きがある中学校だと思いました。それとともに建物自体が古くて、歴史を感じさせるのですけれど、見てみると所々で壁が剥がれていたりというようなこともあって、耐震性はどうかという感じがありました。それと、今の時期だからだとは思いますが、北側の敷地のほうが結構草や木が生えていて、防犯上あまり良くないという感じがしましたので、休みに入る前に少し手入れをされても良いと思いました。

萩原委員…古い校舎ということは承知しているのですが、教室を過ごしやすい環境にはできると思います。例えば、展示物を剥がした跡の汚れは、生徒でも直せるのではないかなと思います。ちょっとした汚れが蓄積されていくと、汚れているのが当たり前になり誰も掃除しなくなってしまう。そういう視点をもってクラスで話し合ったりできると良いと思います。もう一つは、バリアフリーになっていないことです。段差が多いなと思います。数十センチの段差があって、来校者への配慮が必要だと感じました。また廊下がコンクリートなので、怪我や事故に繋がらない程度に補修していったほうが良いのかと思います。あとはプラネタリウムのフロアは防水ができておりますけれども、本館のほうの屋上は草が生えていて、雨漏りしているのではないかと思います。雨漏りをした時にどういうふうに補修しているのか、気になるところではありますけれど、今まで台風の時などはどういう状況だったのでしょうか。

栢沼教育長…私がここに勤めていた頃は、雨の時にはあちこちで教室にバケツが置いてあって、廊下の結露がひどいときには授業中でも放送したりして、常に安全面では注意をしていた思い出があります。ただ、掃除はしっかりとされていて、北校舎の掃除は当時1年生がやることになっていまして、コンクリートの床でも雑巾をしっかりと絞って、しっかりと拭いていました。今日見てもしっかりとやっていると思いました。天井の染みにしても、教員が天井の作業で梁を直したりペンキ塗りをしたり、PTAが北門の草むしりをやったりしていました。今日見ても、すごく環境が変わっています。そうした地域の人やPTAの努力が出ており、ありがたいと感じました。また、現在、トイレ改修なども進んでいて、1箇所でも環境が真新しくなって雰囲気が変わることによって、子供たちや先生方がもっときれいにしようという気持ちになったり、今まで気が付かなかったところの環境整備も自分た

ちの手でやってみようというきっかけになるのではないかと思います。
この白山中だけでなく他の学校もそうですが、PTAとかスクール・ボランティアさん手づくりの作品や展示物がふんだんに置かれており、地域の支えもいただいて学校の学習環境が整備されていると非常に感じます。そういった点では、この白山中の古い環境は自分などには愛着がありますが、それでもやはり子供たちにとってみれば、もっと良い環境になるよう大人が考えなければいけないと思っています。

加藤市長…私も久しぶりに来ましたが、今、街なかのいろいろな施設に行っても、なかなかこういう空間はないと改めて思いました。歴史があって味わいがありますが、どうしても老朽化と古さは否めませんので、日々の利用の中で、先生方やPTAの方や、生徒自身が手を入れてこまめに対応してもらってはいても、雨漏りに代表されるいろいろな老朽化というのは、環境としては非常に厳しいと言わざるを得ません。

そうかと言って直ちに改築ということもできない中で、今回出たような悩みがあるわけですが、基本的にはまず水を入れられないということで、外壁の防水と屋上の防水は最低限やるということと、ただ、一斉にできないので、順を追ってということになるかと思っています。

それをやりながら内側の環境整備ということになります。この夏、東富水小学校では3,000万円超の予算を使って、地場の木材を使った環境対策の工事が始まっております。これは、普通教室に手を付けるだけの予算はないのですが、昇降口やパブリックスペース、図書館、情報コーナー、みんなが集まれる多目的ルームを木質化しながら環境対策を進めていく、あとは目に付くところの柱に木を貼っていくということで、視覚的にも環境の改善を図っています。このようなこともしながら、躯体の寿命がある以上はできるだけ修繕をして使っていく、しかもそれに木質化を絡めて環境を整えていくということもやりながら、今経過をしているところであります。

特に今年は酷暑ということもあって、エアコンもどうするかということもあり、今日はエアコンのことはメインのテーマではないのですが、異常気象が異常ではなくなる時代に入ってきていますので、しかるべく対応する必要があります。今、検討に入っているところであります。

そのような中で、今日、皆様に議論いただきたいことは、昨年度と今年度で進めております公共施設の再編基本計画を作っていく中で、何と言っても市民の皆様は身近で、なおかつ子供たちにとってはなくてはならない小学校、中学校、また幼稚園、保育園の保全ですが、こういったところの整備、修繕というものを、どういうことを念頭に置いてやっていくべきかということをお話したいと思っています。特に最近小田原では、全ての連合会地区で地域コミュニティの組織が立ち上がり、自治会やいろいろな諸団体が課題を共有してまちづくりを行う形が整っております。そういう地域のコミ

コミュニティの盛り上がりの中で、必ず各地域にはしかるべき地域活動の拠点が必要だということで、特に小学校が地域コミュニティの核になっていくのではないかという私どもの考えと、地域の皆様の思いを踏まえながら、基本計画の作りこみをしているところでもあります。この辺りを特に意識していただきながら、後ほどいろいろと意見交換をしていきたいと思っております。それでは議事に入ります。事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

学校安全課長…「今後の学校施設整備の考え方について」説明いたします。資料1をご覧ください。

1 公共建築物マネジメント基本計画ですが、人口減少、財政状況の悪化等を踏まえて、平成29年3月に、今後の取り組みを示した「公共建築物マネジメント基本計画」を策定いたしました。課題の解決に向けては、①財源不足約1,070億円の解消、②安心して使える公共建築物、使いたい公共建築物へ、③必要なサービスを効果的・効率的に提供し、暮らしを豊かにする、の3つを目標として掲げ、①計画的な保全と長寿命化、②機能・配置・運営の見直しと総量の縮減、③公民連携や近隣自治体との連携、④取組を支える仕組みづくり、の4つの取組を行っていくこととしております。現在、「公共建築物マネジメント基本計画」に基づいた「公共施設再編基本計画」を平成30年度末までに策定する予定としております。

次に、「2 学校施設再整備計画」でございます。

学校施設の整備に係る計画については、文部科学省の「インフラ長寿命化基本計画」に定められたように、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を平成32年度末までに策定することとされましたことから、教育委員会では、「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、学校施設の再整備計画の策定作業を行っております。

次に「3 学校施設整備の基本的な方針」でございます。（1）の長寿命化改修とは、経年劣化による機能回復改修及び社会的要求に対応するための機能向上改修のことですが、アにあるように建物の耐久性を高めるための工事だけではなく、イのように安全・安心な施設環境を確保するものや、教育環境の向上を図るもののような工事も対象としております。このような工事を行い、児童・生徒が生活しやすい環境を整備していくこととなります。

（2）に改築中心から長寿命化改修への転換イメージを記載しました。各施設の整備は、従来の改築中心のイメージから、長寿命化改修に切り替え、総コストの削減を図ってまいります。

（3）適正規模の見直しでございますが、「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、児童生徒数の推移を考慮し、必要面積等を精査することで、適正規模への見直しを図っていきたくと考えております。小学校については、統廃合を行わないが、総量の縮減のために他施設との統合や複合化、または減築を検討していくことになろうかと思っております。

(4)は、地域コミュニティ活動の拠点としての留意点についてでございます。

学校施設における地域拠点としての必要機能でございますが、地域コミュニティ組織の役員や地域コーディネータと打合せを実施する事務局機能が必要であります。

また、地域住民の会議やサロン、体操教室、昼食会、講演会等が行える集会場機能が必要であります。

また配置としましては、外部から直接入ることができ、学校とはシャッター等で仕切られ、職員室等のセキュリティが確保されることが必要であろうと思います。

最後に、その他としまして、地域コミュニティの充実には、家庭科室や一般教室等の社会教育開放の充実、学校図書室の一般開放などが、学校施設に望まれているところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤市長…ただ今、説明がありました。冒頭にお話ししたように、また先ほどお話ししたように、特に小学校ですが、これまでの地域の核、地域の人たちの拠り所ということで機能してきたことは御承知のとおりであります。今も地域のいろいろな活動が高齢化や人手不足で縮小している中で、学校については何とかみんなで盛り上げていこうということで、多くの人が集まる場所にもなっております。

先ほどもお話ししたように、小田原市で進めている地域コミュニティ政策の中で、地域の連合会長さんやいろいろな役員の方たちからも、小学校を核にして残していくべきだというお話をたくさんいただいているところですし、そういう観点は今後の公共施設再編基本計画、また学校施設の長寿命化を考える上でも外せない論点であると考えております。

今日はこの後皆様から御協議をいただくわけですが、例えば小学校を地域コミュニティ活動の拠点としていくという大きな方向性については、恐らく皆様、それほど異論はないかと思われませんが、そのイメージについては、先ほどもお話ししたように例えばバリアフリーの観点、空間の維持管理の視点ですとか、いろいろ御意見がござるかと思っております。その辺りを後ほど考えたいと思っておりますが、まずはこの地域コミュニティ活動の拠点というイメージを共有していくひと通りのセッションをしたいと思います。

まず私から議論の前提となる現状認識について、少しお話をしておきたいと思っております。一つは小田原市全体としての経営的観点からは、公共施設の総量自体は、減らしていかざるを得ないと思っております。これは私も教育長も同じ考えであります。小学校については地域の核ということもあって、仮に子供たちの人数が減っても残していきたいという思いがあります。そういう意味では、26の連合自治会区のエリアとほとんど近似しているということも含

めて、小学校が地域のコミュニティの拠点になっていくべきではないかという思いがあります。

実際に、今年度は早川地区で地域事務局というものをトライアルで設置をさせていただき、非常に微々たるものですが費用もお支払いをして、専従の方が地域から学校のコミュニティ部分に詰めていただいて、地域の課題等について事務局的な機能を果たす。こういう取組も早川小学校区では実験的に今年度やらせていただいております。

一連の公共施設の統廃合という中で問題となっておりますのが、支所の統廃合をやらせていただきましたが、例えば上府中、豊川、曾我、こうしたところには支所の隣に生涯施設の分館を同時に機能廃止したわけでありまして。そういったところでの地域の方たちの取組というのはたくさんあり、地域の中からなくすわけにはいかないので、いずれ小学校のような場所で引き取っていくことができないかという思いでおります。

また、学校施設は土日や夜間、長期休暇は開放できますけれども、普段、子供たちが勉強している時に自由に入出入りしていただくということは難しいところがあって、そこを物理的にどのように運用していくのかという課題もあります。従って、ある程度出入りが区分できるような場所にそういった機能を置いておくということも必要だというイメージがあります。

それも含めて、これからの地域事務局を担う人材が各コミュニティに少なくとも一人二人くらいはいてほしいと思っております。そういう方たちや、あるいはすでに学校で活躍していただいているスクール・ボランティアの方など、そういった方が交流できるような、常設のコミュニティスペースのような場所を作って、そこに行けば地域の方がいるというような雰囲気があれば、地域の方たちにとっても活動の潤滑油になりますし、地域の大人がある程度出入りしているということは学校の安全にも繋がってくる場所があります。そういう雰囲気作り、空間作りも必要かなと思っております。

ただ、今申し上げたようなことを全部整えてできる小学校ばかりではないと思います。例えば豊川小学校などは、まだまだ児童が増えていて、**教室**が少ないということもありますし、早川小学校ではたまたま校舎と別棟で空間を確保できる建物があったので、そういうスペースを取れました。そういう場所がないなどいろいろな条件がありますが、今日は個別具体の学校施設の現状にとらわれることなく、今後整理を進めていくべき重要な点について御意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひしいたします。

これは順不同で、ここは大事なのでぜひ言いたいという方があればお願ひします。

吉田委員…今、コミュニティスペースというお話がありましたが、スクボラとして活動している人たちが、何かをする場所というのも必要かと思うのですけれど、何もしない人が集まる場所も必要かなと思っております。小田原市ではそういう

ことはまだないのかもしれませんが、昼間の独居で、デイサービスなどに行くようではないけれど、人との関わりがなかなか持ちづらい暮らしぶりの方たちが、たまり場みたいにしていけるところがあればと思います。高齢の方とか、家に居がちな方になると思います。お年寄りに限らず若い方も来てくれれば良いですけど、地域のたまり場的なスペースがあると良いと思います。

和田委員…今日の議題の中で一番関心があるのは、地域コミュニティの活動拠点です。

まず、この地域コミュニティの活動を通して何をを目指すのか、何を実現しようとするのか、これを明確にすべきだろうと思いました。それから事務局員ですが、この人材は大変だろうと思います。リーダーの資質、人望があるということはとても大事なことだとは思いますが、その人格を備えたというところまで求めると大変難しいことなのではないかと思っています。

そこで私が考えるのは、事務局の実務者と、その上に名誉職という形で、地域を代表するような、人格を兼ね備えた方という二重構造が必要なのかなというふうに感じました。ただ、この地域コミュニティの問題については、数年前に教育委員で千葉県に先行事例として視察に行ったことがありますが、そこでも問題になっていたのが人材育成、若返りの問題でした。いつの間にか5年10年経つと仲良しクラブになってしまっていて、みんなで阿吽の呼吸で伝わる者同士のグループ活動化してしまう。だから例えば二重構造で象徴的なポジションにいる人も含めて、2年で絶対に交代するとか、最初から仲良しクラブ化しないような人材配置の仕組みを作っておかなければいけないのではないかと思いました。

それから、この間、座間で「断らない相談」という仕組を座間市役所の中に作ったという発表会があり、行ってきました。そこで問題になっているのは、地域に就労できないまま引きこもっている若者たちの問題がかなり深刻な状態であるということでした。そして、座間では、非雇用型の自立支援というのが行われており、そこでは料理をすること、買物に行くこと、掃除をすることというような、生活の基本的なことが行われているのだそうです。だから、これは家庭科室がそうなると思うのですが、そういう機能を兼ね備えたものが学校に用意されていることが、先ほど吉田委員が言われたようにお年寄りの方は料理が得意ですからお年寄りも参加できますし、また子ども食堂のようなものもそこでできたら良いという気もしますし、調理機能を備えた拠点というものも良いと思いました。

加藤市長…そもそも学校を使ったコミュニティ活動で何をを目指すのかというのは、根源的な問いでありまして、今日のこの枠の中では議論がしきれないなということがあります。おっしゃるとおりでして、その辺りも視野に入れた中でいかないと、設計をすることはできないと思います。今日も市民部の職員が来ておりますけれど、これは並行してそういった議論を別の場で考えていく必要

があると思っております。

また人材については、今回は早川では人材が得られたのでこの実験がスタートできましたが、どこの地域でも同じように、バランスの良い地域の人材がいればよいですが、そうでない地域が多いのも現状であります。もちろんいらっしゃるのですが、見いだせていないということがあると思います。その辺りは時間が経つにつれて、地域事務局自体が劣化をするという懸念が非常に多いというのもよくわかります。それは、そういう場所ができた後の運用の課題ではありますけれども、意識をして組み立てていく必要があると思います。これは地域政策課サイドの問題になるかと思えます。

調理機能については、今、和田委員がおっしゃったのは引きこもりの方等も含めた方たちも受け入れることができる拡張機能的な部分なので、可能な部分で、あるいは可能な地域ではそういったことも視野に入るかもしれません。そういったことも、いずれは展開できるような地域の拠点であれば望ましいというお話だったと思います。

萩原委員…コミュニティの場を作るために小学校を利用するというのは大賛成で、地域の方がお互いに顔が見える関係でいることが、毎日の生活の質を高めることに寄与すると思います。例えば学校にある施設の中で、図書室を地域の方に開放できるような状況にするにはどうしたらよいか、というようなことをもし考えていただければ、未就学児を育てているお母さんたちが図書室を使うとか、それが授業中であっても利用できる状況にしてしまえば、風通しのよい学校になるのではと思います。不特定多数の人が授業中の施設に入ることがいけないと言われれば仕方がないのですが、もしコミュニティの核とするならば学校を公立図書館と同じような使い方ができるようにしていけたらいいと思います。

10年位前、他市の小学校の空き教室で、校長の意向で、地域のお年寄りが学校内に集まれる部屋を作りました。お年寄りが家にある備品などを持ってきてくださって、お茶道具からソファーや畳まで寄附され、伺った時には教室とは思えない、居間のような状況になっており誰でも授業中であっても、集まっていいそうです。校長先生が、子供たちを地域で見守ることを目指したのだとお聞きして、素晴らしい環境だと思いました。そういう小さい取組から地域のお年寄りを一人にしないで見守る力にすることもできるかと思いました。

民生委員さんからお話を伺ったのですが、独居老人の安否確認等のために、一人で100人くらいのお宅を訪問しているそうです。これは民生委員さんのやれる仕事量を超えていると思いました。年代問わず顔が見える地域を作るために小学校を核にするということには大賛成です。

加藤市長…学校が持っている既存のスペースで、地域の人たちが利用する場として想像

しやすいのは、図書室とか多目的教室とか、学校によって多少バリエーションはありますけれど、今言われたようなものは、目的を持って学校に足を運ぶという意味では入って来やすいですね。

地域のお年寄りが学校に集まってくるというのは、学校としては変かもしれませんが、これも先ほどの和田委員のお話のように、今後そのようになっていったら良いなと思える一つの拡張機能の部分かもしれません。

今日はここに来る前に、永塚の公民館で、永塚の子ども会の方たちが夏休みだけ子ども食堂をやってくれていまして、それは子ども会のお母さんたちが発案をして、地域の上府中連合自治会の会長さんほか、地域の自治会長さんや公民館長さんが一緒になって応援しているのです。それをやると言ったところ、いろいろな物が持ち込まれてきて、米を出すとか野菜をあげるとか、最後は400リットルの大きな冷蔵庫などという話にもなってきました。そういうふうに地域にヘルプを求めていくと、この場合は永塚なので食料が出てきたということもあるのでしょうけれど、期待できるものがあるかもしれません。

森本委員…地域コミュニティの活動の拠点として、主にお年寄りのふれあいの場として、そこで生徒さんとの交わりも出てくるかと思えますので、お年寄りの方が今まで積んできた経験とかお話が生徒さんたちに引き継がれるということは非常に大切なことであると思えます。そういったことでは地域コミュニティの拠点として小学校というのは良いと思えます。

逆に、普段会わないような方と会ったりすると子供たちが引いてしまったりということもあるかもしれませんので、その辺りは学校のほうで何かお年寄りを交えた、学校の中のイベントとかでお年寄りに参加してもらって、顔が見えるような付き合い方をしたり、和田委員からもありましたけれども、事務局の機能としてそういったことを統括する方というのが、地域に根付いたいろいろなことを知っているような方が適任かと思えます。そうしたことで、学校が拠点としてなればすごく良いことではないかと思えます。

加藤市長…確かにいろいろな方がいらっしゃいますので、実際やるようになってくると交通整理が必要になってくると思えます。そういう意味では学校はあくまでも基本は子供たちの学びと集いの場でありますから、その上に地域のコミュニティの機能が、地域の核として使えるかというようになるので、そこはあくまで優先順位というものは外さないで考えていく必要があるかと思えます。

栢沼教育長…まずは地域の核となる学校づくり、まさに今、本市が目指しているコミュニティスクールも含めて、小学校を拠点として地域を支える学校づくり、あるいは地域が学校を支える、この両面、双方向で作ろうとしているものだと思います。その中で、まずは学校開放というのを実際にやっているわけです。

例えばスポーツ課がやっている土日等の体育館、グラウンド開放などもそうです。これは年間を通して、平日夜間も学校の体育館が使われています。これは団体での使用になるけれども、学校施設が実際に活用されています。また、音楽サークルなどの趣味のサークルとか、そういったサークル活動も多目的教室などを使って行われています。

地域や同好会、団体やグループが、学校長にお願いをして、学校長が許可をして、かなりいろいろな形で利用されている現状があります。これらを現状の中でもっと活用していく必要があると思いました。

学校は子供の学びの場が中心なのだけでも、合わせて子供は学校だけで育つものではなくて、地域とか様々な年齢層の大人と混ざり合って切磋琢磨したり、学んだりして伸びていくもので、現在、小田原としてはスクボラの協力は非常に財産だと思います。それ以外にも、高齢者とか、あるいは子育て世代の方々、そういった園児、幼児といった小さい子供との交流や係わり合いというものをできるだけ増やしていくと、そこに必要な場というものが当然出てくるわけです。学校施設の中のどこでやれるか、現在は空き教室とか多目的教室とか空いているところでそれなりにやっているのですが、そういうスペースをきちんと設定していくことが今後必要であろうと思います。先ほどの話にあった、支所とか集会所がなくなってくる中で求められるのは学校という、公共施設の一つとしての学校が役割を果たすべきであろうと思っています。また、学校防災とか地域防災などの防災の拠点としての学校にも今後力を入れていかなければならないでしょう。

また、今現在、ゲストティーチャーやスクール・ボランティアとか、登下校の見守りとか、いろいろな方々が子供たちに関わっていますが、子供と関わるようなイベントなり交流の場を学校の中で設けていくことによって、ソフト面からもその施設に求められる機能が見えてくるという気がします。

加藤市長…現状でも、用途を限ってではありますが、学校の対応がいろいろと行われているということ、それ以外にもまだやれることがあるのではないかというお話でしたが、仮に地域コミュニティ室みたいなものができていなくても、子供たちが地域の大人たちとの関わりというのはできるのではないかというお話で大事なテーマでした。いずれにしてもその辺りで係わり合い方の距離感を図りつつ、場所の最低限の入口としての整理を見極めていく、掘り下げていくということになるかと思います。

吉田委員…小学校を地域コミュニティの核として残すというのは必要だとは思いますが、子供数が減ってきて、1学年が1クラスでクラス数も子供数も少ないという時に、子供に集団を経験させるのも一つの教育、経験する機会をどのように保障していくのかということも工夫していただきたいと思います。

加藤市長…片浦小学校がそういう状況に直面した中で、いくつか条件がありますが、小規模特認校に移行して、現在は1学年1教室15人くらいの定員がもうすでにいっぱい、定員を上回るような状況です。地域もそれに合わせて活性化している状況です。

近いところでは曾我小学校、山王小学校あたりがそれに近い状況になりつつありますけれど、その辺りは地域の方たちにとっての小学校を無くすわけにはいきません。

まだ、1学年数人しかいないという状況ではありませんので、時間的な余裕があると思いますが、そういったことを視野に入れながら存続させる方向で何とかやっていきたいと思っています。この辺は教育長もお考えがあると思いますけれどもいかがでしょうか。

栢沼教育長…その辺については学校施設の改修とも関わっているところですが、一つは特認校制度の適用という方法、もう一つは複合化という考え方があると思います。いくつかの幼稚園とか保育園を入れる、あるいは高齢者が活動できるものを入れる、そういうことによって世代間交流も含めて、小さい子供たちの集団の活動をより豊かにできる。そういった形での複合化・多目的化を目指した学校づくりというのも一つの方法としてあると思います。

ただし、子供たち同士の適正規模というのは必要だと思います。まず優先順位は中学校です。中学校はある程度の規模がないと、わずかな人数では活動も制限されてしまいますし、そういう中での3年間というのは、非常に影響があると思います。ですから、まずやるとすれば中学校の統廃合で、これは適正規模を持たせるために絶対に必要になると思います。

あとは小規模校も含めた、小中の一貫教育校という考えもあります。そういったいくつかの方策のどれが一番良いかということは、今後の課題となるかと思いますが、大きく先々の構想は描いていかなければいけないと思います。

加藤市長…今日は、皆様からそれぞれの立場からの専門的な意見をたくさんいただきました。ハードに付いている要件というよりもむしろ今後の扱い方を具体的に想定した中でのソフト面での御指摘、御提言が多かったと思います。

今日はここですぐに結論を出す場ではないので、御提案いただいたものを事務局で整理をしながら、今後の公共施設マネジメントの計画への持ち込み、これは教育部と地域政策課などいろいろなところが絡む話になってまいりますけれど、それをまとめていきながら、また皆様にその議論の整理については御報告をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

では議題の1については以上で終了させていただきます。

続いて議題の2「就学前教育・保育の在り方について」を進めてまいります。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

教育指導課長… 「就学前教育」については、市として今後の在り方や方向性をどのように考えていくのか、これまでも検討課題に上がっておりますが、就学前の子供のよりよい育ちを考えていく上では、教育・保育を一体的にとらえていく必要があることから、教育部と子ども青少年部とで、「小田原市の就学前教育・保育の在り方」についての基本方針を、今年度末までに策定することとし、現在、検討しています。本日は、委員の皆様から、就学前教育・保育の在り方についてのお考えを伺い、今後に生かしていきたいと考えております。

資料は、基本方針を作成する上での考え方のアウトラインを示したものとなっております。具体的な内容等は、第2回の総合教育会議で、基本方針の骨子案として提案させていただく予定です。

それでは、まず、資料2-1「本市の就学前教育・保育の現状と課題」を御覧ください。

これまでの教育・保育の検討の経過、教育・保育ニーズとその対応を記載しています。

幼稚園ですが、学校教育振興基本計画を基に取組を進めておりますが、公立幼稚園は各園とも定員割れが続いている状況を受け、平成28年3月に「今後の公立幼稚園の在り方に関する基本方針」を策定し、公立幼稚園が果たすべき役割や再編による適正配置等について整理しました。

また、平成29年3月に改定した「学校教育振興基本計画」において、幼保一体化の検討として、保育ニーズや地域バランス等を考慮しながら、認定こども園の早期設置を検討することとしました。

保育所（保育）ですが、本市の保育ニーズについては、低年齢児を中心に増加している状況にあり、既存園の定員増・分園設置・増築や、小規模保育事業、企業主導型保育等、多様な手段で待機児童対策を講じている状況です。平成30年度4月1日現在の待機児童数は、昨年度から7人減の17人となっております。

「今後の課題」ですが、まず、ソフト整備としまして、質の高い教育・保育を提供していくことや、本市では就学前教育・保育は幼稚園・保育所とも民間が先導的に担ってきた経過を踏まえ、公立が担う役割を明確化することを挙げています。また、今回、改めて教育・保育の申込数について将来推計を行いました。この推計では、平成37年度から42年度の間、保育所利用者数はピークアウトし、その後は減少局面に入ると推計しております。

また、施設等のハード整備においては、公立幼稚園は築40年以上、公立保育所は築30年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況から、施設環境の改善の必要があること、さらに、公共施設全体の総量削減が求められている中で、公立幼稚園・保育所においても、中長期的な視野に立った判断が求められていることを挙げています。

こうした現状や課題をふまえ、今年度末までに、本市の就学前教育・保育の

在り方について、基本方針を策定することとしました。

次に、資料2-2「小田原市の就学前教育・保育の在り方(案)」を御覧ください。

この資料は、小田原市の総合計画など根幹となる計画等において、子供たちの教育・保育に関して、どのような目標設定が行われ、何を重要としてきたか、家庭や地域を含めて、今後、「小田原市の子どもたちのすこやかな育ちを支える就学前教育・保育の在り方」を考えていくうえでの概念整理を行ったものです。

まず、これまでに教育・保育で設定した、目指す子ども像や目標等をまとめました。中央には、平成30年4月から施行となった幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を標記しました。

これらを受け、今後、小田原市の子どもたちのすこやかな育ちを支える就学前教育・保育の在り方を考えていきます。現在、「目指す子ども像」については、学校教育振興基本計画では「未来を創るたくましい子ども」、公立保育園大綱では、「明るく元気な子」としているところですが、今後、教育・保育に共通する「目指す子ども像」と、その子ども像を具現化するための環境や支援等について、現場の先生方にも加わっていただきながら、検討して参ります。本日の資料の中の○で標記した内容については、ひとまず案として提示させていただいているものです。説明は以上です。

加藤市長…まず、教育部から現状と課題の考え方について説明をいただきました。皆さんも既に承知されていることが多い内容だったと思いますけれど、改めてそのベースとなる共通認識を図っていきたいと思います。

言うまでもなく、就学前教育・保育ということで、人間形成の1番土台の部分でありますので、ここをどうしていくかということについては、本市の教育の基本方針でもあり核であり、土台となっていくものであります。この後の議論では、実際にそれを実現していくために現在の幼稚園と保育園、それぞれ公立と私立がありますけれども、それらをどうしていくかという議論をしていくのですが、その前に、私たちがこれからの取組の中で目指していく教育と保育を通じて育ってほしい子供たちの姿、これを改めてこの場で皆様の意見を踏まえて共有していきたくと思います。こうした姿を目指したい、具体的なイメージです。資料の中に書かれている文言等でも結構ですし、それ以外でも結構ですので御意見を伺いたくと思います。

あとはそれを支えていくためのハードとしての幼稚園・保育園、これは公立・私立と双方ありますけれども、こういったものに求められていく必要と思われる機能ですとか役割についても皆様から御意見をいただければと思います。それを踏まえて今後に向けての次のステップの取組については後段の説明をさせていただき、またそれについて皆様から御意見をいただくという形で進

みたいと思います。

まず、今後、小田原市の教育や保育を通じて育ってほしい目指す子ども像という言葉がどうかという気もしますけれど、目指している子供の姿についての皆様の中のイメージ、こういったものを特に大事にしていくべきだというもの、またそれを実現していくための子供を取り巻く、特に幼稚園・保育園といった環境の在り方や支援等についての御意見があればいただきたいと思います。

吉田委員…資料2-2で、幼稚園が認定こども園に移行していくとすれば、保育の部分も教育の部分も、国が幼稚園・保育所・認定こども園についてしてきたのと同じように示せるというのが良いのではないかとというのが一つあります。

それから、どこに書いてあることもその通りと思うことばかりなのですが、できれば子供が主語になってほしいと思っています。この10の姿についてもやはり必要なことが書かれており、これは幼児期の終わりまでではなくて小学校・中学校・高校までかけての姿でもあるので、小田原市でも一つの流れの中で子供が育っていけるようなイメージが持てると良いと思います。あまり具体的ではないですが、そんな在り方像ができると良いと思います。

加藤市長…基本的な部分の御指摘だと思います。子供が、という観点から見るとということで、10の姿については未就学の段階で、この全てというのはなかなか難しいと思います。逆に言うと少しその辺はポイントを絞ると言いますか、特にこれについては充実すべきではないかということをやっても良いのではないかということ、私も今聞いていて思ったことです。

萩原委員…10の姿に子供たちが育つには、大人の在り方を語ったほうが良いのではないかと思います。例えば幼稚園、保育園で子供が、ある発想をした時に、誘導していくのではなくて、全て一旦受け入れることが子供の自己肯定感に繋がっていくと思います。失敗をしてもいいと言える大人であることを書いてはどうでしょうか。それから、今、認定こども園を作っていくことが良いのか、作らなくても大丈夫なのか議論されていると思いますが、現場はどうなっているのかが見えません。

加藤市長…この後の資料説明の中で、その辺についてのスタンスが出てくるとと思いますが、現状での論点について、教育部長あるいは子ども青少年部長のどちらか少し触れていただいてもよろしいですか。

子ども青少年部長…国の動きとしては、待機児童解消のためには幼保一体化ということがずっと検討されている中で、今は幼稚園と保育所と認定こども園という形があると

いう状況でございます。やはりそこが、後ほど御説明させていただきますが、本市の状況として、実際に民間ではなかなか認定こども園化は進んでいない状況でございます。例えば幼稚園が認定こども園になるとしたら保育の部分を担わなければならない、低年齢児を担わなければいけないなどいくつか課題があり、思ったほど、全国的に見ても認定こども園化は進んでいない状況です。本市においても今、認定こども園は2園ございますが、幼稚園と保育園が一緒になった幼保連携型の認定こども園というのは本市にはありません。そういう中で、今後は公立の幼稚園と保育園の在り方を考えていく中で、認定こども園というところを検討してまいったところで、これから議論をしていきたいというところです。

吉田委員…大きな国の流れの中では、幼保一体化というのはずっと国がやりたかったことです。幼稚園教育要領と保育所保育指針は定期的に書き直していて、その度に国の意向もあり近づけつつ、今はすごく近い感じになっていて、認定こども園にしていくということが、今日本の国の方向性のようです。親が働いているか働いていないかによって、子供の教育・保育が違うというのは子供の利益に反するので、乳幼児期もみんな行けるし、幼稚園の年齢になったら適切な教育が受けられるという、保育所も教育はしているのですけれども、幼稚園型の教育みたいなものを少し入れたような施設がみんな行ける所としてあるといいのではないかという考え方です。国の中で、全部同じ幼児施設にする必要はないという意見もありますが、幼保連携型認定こども園を主に作っていくという方向をとっています。そちらにどんどん機運がいつているけれど、現場があまり動いていないということもあり、少しずつお金の面で出したり絞ったりしながら、認定こども園に行きやすいように政策を動かしていくような状況だと思えます。

加藤市長…詳しい説明ありがとうございます。後段の議論のほうにその話は出てくると思えます。この段階では先ほども申し上げたように、子供たちがどんなふうに育ってほしいか、それにまつわる今後の保育や幼児教育の場に対する要請と言いますか、どのように進めたら良いかについてもう少し動いていただければと思います。

和田委員…まず、就学前教育・保育の在り方と言ったときに、年齢は何歳を想定しているのでしょうか。

保育施設整備担当課長…基本的に、教育と言いますと3歳、4歳、5歳というのがこの中では基本的に想定している年齢になります。もちろん保育園の場合には0歳、1歳、2歳という子も預かっておりますけれども、ここで教育と捉えると3歳以上ということになります。

和田委員…では、それに基づいてこのイメージが出来ているわけですね。

吉田委員…この保育のところに0歳、1歳、2歳は書いていないようですね。

和田委員…今は両方合わせて議論しなければいけないのではないのでしょうか。

吉田委員…妊娠から子育てにいたる、とも書いてあります。

保育施設整備担当課長…その件で言いますと、当然保育所であるとか、認定こども園においては0歳、1歳から預かっていくという前提になりますが、その中で、国なども教育要領や保育指針の中では基本的に3歳以上を想定しております。そこに至るまでの部分で、1歳時点、2歳時点で何をするかというのが重要な課題にはなってきますが、まずはベースを3歳から5歳の中において整理していくことになるのかと思います。

和田委員…なぜ質問したかと言うと、人格の核が形成されるのはそういう乳幼児期だと思うのですが、その時に彼らは自分の周辺にいる大人たちを丸ごとコピーしていくと思います。これはすごく重要なポイントだと私は思います。人間として自分が育っていくにはこうやれば良いだろうと無条件に受け入れていくと思うのです。それが前提と思うと、これには3歳が入るのか、どこが入るのか、小さければ小さいほど丸ごとコピーするだろうと思ったからです。それがまず一つです。

それから、この文言の中に自己肯定感というものがたびたび出てきます。一方でしつけの問題というのがしばしば幼児期には言われます。人間としてこうしなくてはいけないという部分はあるだろうと私は思います。その部分と自己肯定感というところの兼ね合いというか、しつけというのは何かということは乳幼児期にはとても大事なポイントだと私は思うのです。この自己肯定感としつけの兼ね合いの辺りをきちんと整理されるような形で表すというのは、難しいことかもしれないけれど大切なように思います。

それからもう一つは、五感を通した遊びの事です。要するに感覚的なものをすごく重要視しています。五感というのは、どちらかと言うとその周りにいる大人たちの感覚が、ものすごく大きく左右するだろうと思います。放っておいて、みんな自由な遊びをさせておけば五感が豊かになるのかと言ったらそうではなくて、例えば母親が「わぁ綺麗」と夕焼けを見て感動したというようなところで共感性を持って育っていくものかなと思います。その辺のところ、ここを読んでいる限りではあまりはっきりしないかなと思います。もう一つ言えるのは、自ら考え表現するということと、思考力の芽生えというものです。教育の中で、考えすぎる、させすぎる傾向が、実を言うと我々が

支援している引きこもりの一番の問題になっています。彼らは考えすぎて、行動できないのです。将来の出口のことを考えて、考えるということはどうとらえていくのかという問題が大事かと思います。

最後に一つ、こういう議論をする時に、いろいろな教育の場で指導者の資質ということがもう十分に備わっているという前提で議論がされます。例えばですが、2年の教育を受けたばかりの保育士や幼稚園教諭が、人を預ける資質として大丈夫だろうかということを思い、最後に付け加えて申し上げました。

加藤市長…萩原委員が言うことと意見が通ずると思いますので、幼児教育・保育に関わらず、周辺でどういう人がどういう形で子供に関わるかということは、質の問題なので、今回の議論の内容に関わらず本質的なものとして受け止めさせていただきたいと思います。森本委員、何かあればお願いします。

森本委員…この10の姿の中で、健康な心と体ということが最初に書いてありますので、そこを中心に見ていくのであれば、一つは家庭環境に対する啓発があると思います。大人の姿を見て子供は育ちますので、例えば家庭の中の環境が、今、食事でも普通の食事をしていないだとか、あるいは受動喫煙の問題とか、子供は繊細ですからそういうのを受けて、食事の摂取が不足であれば他の子供たちに比べて成長も落ちてくるかもしれません。

そういうような子供たちの姿を、細かくチェックするような先生が目です。それがこれからの細かいことにおいて、子供たちが何か悪い影響を受けていないかどうかということをも早めに判断する。教育者ももちろんですけども、子供たちの姿を細かく見る目というのも養っていく必要が大切なのではないかと思います。

加藤市長…そういうことに由来するいろいろな大変痛ましい事件も最近ありましたね。

栢沼教育長…小田原市のTRYプランの中に、市長が掲げる「いのちを育て、守り、支える」という体制を強化しているひとつとして「妊娠期から切れ目のない」という一文がありました。それが該当するのかなと思います。

切れ目のないというのは0歳児から5歳児、もっと言えば小学校も含めて子育ての時代を、どうやったら切れ目のない子ども達の支援ができるかという体制を作っていくといった面では、大人がある一つの形や囲いにはめて、0歳はこう、2歳はこう、3歳はこう、とするのではなく、そういうことが逆に子供の個性、子供の特性を失わさせていくと思います。乳幼児期はそこをもっと豊かにしてあげることが必要だし、そういう目指す姿を求めていかなければいけないと思います。

個性に優劣はないと思っています。AちゃんやBちゃんの個性は比較するものではなくそれぞれが優れたものだと認めていくということが、乳幼児期は、

あるいは認定こども園化してもそういうスパンの中で体制を作っていくことが大事かという感じがします。あまりにも大人が仕掛けすぎ、作りすぎで、その中で子どもを泳がしていくような教育は、特に小学校就学前以前は避けなければいけないと思います。

吉田委員…和田委員の質問にあった、どの年齢幅の子供を、この教育・保育の在り方でイメージしながら作っていくということについてはどうでしょうか。0歳からなのか、3歳からなのか4歳からなのかという、小田原市の就学前の在り方の対象となる子供の年齢ですが。

加藤市長…これはこれまでの幼稚園にかかるところの定義、保育園に関わるところの定義ということで、どうしても幼児教育は3歳からとありますが、今回の議論は0歳児からの議論で良いと思います。

この後、次の事務局に話をしてもらいますけれど、教育の面と保育の面とどちらがどちらということではなくて、事務局の核や土台を形成する時に置かれるべき環境であったり、あるいは取り巻きの大人たちの取扱いということについての御意見もだいたい出ました。

これは次のところで話をする、これから先のハードの在り方の議論に共通した内容になりますので、それぞれ各園の現場では努力されていると思いますが、今後に向けて小田原市における未就学時期における保育・教育の在り方についてということに繋げていただきたいと思います。

では最後に、今後に向けての話ということで、公立施設の役割と施設整備の方向性ということで事務局から説明をお願いします。

教育指導課長…それでは、資料2—3「公共施設の役割と施設整備の方向性」(案)をご覧ください。

今後、目指す子ども像を設定し、その具現化に向けての取り組みを考えていくわけですが、その上で、公立施設の役割を明確にし、施設整備の方向性について見通しをもつことが必要であると考えています。

本市の就学前教育・保育は、民間主導で取り組まれ、公立施設は、児童人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて、量的・区域的な不足を補うことを目的として整備されてきました。そうした経過を踏まえて、公立施設に、何が求められているのか、何を主体的に取り組むのかといった「公立施設としての役割」について、しっかりと検討する必要があると考えています。

点線で囲まれた部分に、公立施設として主体的に取り組むべきと考えられる役割について示しました。ここでは6つの項目、「(1) 質の高い教育・保育の提供」「(2) インクルーシブへの先導的な対応」「(3) 小学校との円滑な接続」「(4) 地域の子育て支援」「(5) 組織体制の統合化による人材育成」「(6) 民間施設との連携・協働」を設定しています。

こうした役割を幼稚園・保育所を問わず一体的に行っていくためには、両方の良さを併せ持った「認定こども園」の設置が有効であると考えています。そこで、「今後の取組」として、1つ目に、「公立幼稚園を統廃合して認定こども園を新設すること」、2つ目に、「不足する保育ニーズに対応するため、民間による施設整備を促進すること」、3つ目に、「保育ニーズのピークアウト後には、民間施設等の状況を踏まえつつ、老朽化した公立保育所の整理・統合や認定こども園化を図るための検討を行うこと」を想定し、検討を進めていきたいと考えております。

右下のスケジュール概要ですが、短期的には、公立幼稚園・保育所の共通カリキュラム作成、中・長期的には、ピークアウト後に向けた公立保育所の整理統合などの検討を行ってまいりますが、現在、定員割れとなり、施設の老朽化も進む公立幼稚園を統廃合し、幼保連携型の認定こども園を新設し、公立施設としての役割を果たしていくことで、本市の就学前教育・保育をより一層充実したものにしていくという考え方にに基づき、基本方針を定めて参りたいと考えております。説明は以上です。

加藤市長…左下の認定こども園で可能になることについて、皆様よろしいですか。

そこは共通認識が出来ているという前提で話をしますけれども、今、提案がありましたように、それぞれの置かれた状況ですとか、特に私立が置かれている状況、公立の状況を踏まえていくと、先ほどから話の出ているような、そもそも子供たちが置かれるべき環境についての在り方をしっかり検証していくということにおいて、公立が果たすべき教育面での役割、また、待機児童が増え続けている中で、受け皿を提供し続けるという意味での役割、そういったものを鑑みていくと、それぞれ相互に対応できるような認定こども園という形に、公立の役割というものを収斂していったらどうか。特にピークアウトが平成36年くらいから想定されている中で、特に保育のほうの受け皿については、今は、子どもが減っている中でも待機児童は減らないのですが、これが無くなっていくことになると、そのボリュームの調整については公立のほうで行っていくようになる、ということも含めた提案でございました。

これは大々的なテーマですぐに終わるといふわけにはいかないと思います。事前に資料はお読みいただいたかと思いますが、率直に御意見をいただければと思います。

吉田委員…今後の取組というところがとてもわかりやすい提案で大事だと思いますし、やはり公立幼稚園はとても良い幼児教育をしているとは思いますが、何しろ定員割れをして、そこにたくさん予算をかけざるを得なくなっているということです。今の幼稚園の良さを含みながら地域の役に立つという意味では、統廃合して認定こども園化ということで残していったらどうかと思いま

す。また、お子さんの数が少なくなって民間が潰れるということはとても困ると思うので、私立保育所に子供が集まりづらくなったら、まず公立保育所から撤退するというのは適切ではと思います。

その時に、公立施設を認定こども園として残していくのだということを市全体で理解していただくために、上にある六つのことのような、これが必要だという論が必要だと思えます。この六つの中に民間でもやっていけるようなことが入っている。だからそれは抜かしてしまって、民間ではそれは出来ないからやってほしいと民間の幼稚園とか保育所も言うようなことにしていっていいと思います。

例えば(1)の質の高い教育・保育の提供というのは、私たちもやっていますと言われそうです。地域の子育て支援もやっていますと言われそうです。ですから内容は良いのですけれど、言い方を変えて、民間から見たら私たちはできないからぜひお願いしますと言われるような内容にしていきたいと思えます。

和田委員…まず文言で、説明の中の2行目の楽観性というのは何のことでしょうか。思いやり、協調性、楽観性と書いてありますが、こういう表現というのは使われているのですか。

教育指導課長…研究の中などでは使われておまして、自己効力感も含まれると思えますが、物事を楽観的にとらえていくことを意味します。

和田委員…それで、その続きに「いずれ学校教育で育ていく学びに向かう力」とありますが、これはすごく重要だと、私は最近思っています。なぜかと言うと、格差社会の研究をしていくと、幼児教育と小学校低学年の教育の学力が、結果的に格差を生んでいるという調査結果が出ています。貧困家庭の学習支援は中学でしていますが、進学指導の部分では良いのかもしれないけれど、基礎学力というかそういう面ではもう手遅れではないかというふうに言われております。

そういうことから、学びに向かう力というのはものすごく大事ではないかと私は思います。例えば我々が教育相談とかを受けている時に、夏休みに入る前に小学校1年生で算数ができなくて困っています、という相談を受けます。夏休み中に何とかしてくださいと担任から言われるのだということです。こういう相談は結構多いです。

ところがその子を調べてみると、ほとんど国語力の不足です。算数の力ではなくて読み取る力がない。ということは、この学びに向かう力というのは字が読めるだけの問題ではなくて、文脈から感じ取る力というのが大事なのだらうなと思えます。もちろん幼児教育の中で読み聞かせなどを十分されているとは思いますが、この学びに向かう力というのを、もっと明確にする必要があるのでは

はないかと感じました。

加藤市長…認定こども園を進めていく中で特に重視すべきことというお話だと思います。

萩原委員…インクルーシブへの先導的な対応というところですけども、具体的に言えば、認定こども園に外国語が母国語の子供が入るとか、障がいのある子供の受け入れの場合、どんな支援が必要なのかという視点がとても重要だと思います。支援の方法によって、良くも悪くも変化していくと思います。インクルーシブな考えが持てるスキルを向上できるようなシステム作りと学びの場の提供をお願いしたいと思います。

栢沼教育長…小学校に行くとは少し違うのですが、公立幼稚園では介助を付けて一緒にみんなと同じように活動しています。このスタイルは担保されると思いますし、また担保していかなければいけないと思います。私立ではそういったお子さんを受け入れる体制が金銭的にも人材的にも難しいという状況の中で、公立がきちんと果たしてきているし、またこれからも求められると思います。認定こども園化した時にもその視点は必要だろうと思います。あとは、現在、幼稚園の先生は教員、保育園の先生は保育士とそれぞれの分野でやっていますが、今度は一つに繋がってくると、双方にそれぞれの世界への理解もしくは勉強、学びが必要になってきます。実際には、今の幼稚園の先生は保育士の資格も両方持っています。でも実際の実務経験では幼稚園でずっと勤務しており、一方は保育園でずっと働いているという状況です。そういったところが、早めの研修とか相互の交流、共通の学びの場など、話が具体的になってくれば、ある程度先を見越して準備していかなければいけないと思います。

森本委員…民間と公立の施設の間での連携ということですけども、民間と公立の幼児教育とか保育という部分では、実際、差というものはあるのでしょうか。大体同じようなレベルでやられているのでしょうか。

子ども青少年部長…基本的には資料2-2にあります幼稚園においては教育要領、保育所では保育指針というのがございますので、これに基づいて園の運営がなされるというのが、民間も同じことだと思います。民間の場合はそれぞれ園の独自の方針ですとか、教育方針とかいろいろありますので、そこは自由に独自の教育や保育をしたいというような特色を持った運営がなされております。

森本委員…そういう良いところを公立の幼稚園でも取り入れられるような感じですか。

子ども青少年部長…基本的には公立は、基本的な部分をしっかり研修やスキルアップをしてやっ

ているところと、あとは先ほど教育長からお話が出ましたが、発達障がいのある子供がすごく増えている中で、どうしてもやはり民間の保育所で受け入れが難しいようなお子さんを公立でお預かりするところが多くなっております。そういったところのお子さんへの支援や、保護者を含め子育てに対する不安を解消するような講習会を企画したり、職員の研修したりということで、公立保育所の保育士や教員全体で盛り上げております。

あとは、それとは別に、例えばアレルギーのことも現在、問題になっております。そういった食育の話など、基本的というか重要な役割を、まず公立全体の中で作り上げていったものを民間の方と一緒に共有させていただいて、小田原の全体の子供たちの支えになるという方向でやっていく考えでおります。

森本委員…協調してやっていくことが求められていると思います。

子ども青少年部長…そうですね。そして、公立でしかできないところは公立で担っていくということです。

吉田委員…公立の幼稚園という認定こども園化していくわけですが、今おっしゃったような研究機能のようなものを大事にしていきたいと思います。障がい児のような難しい子は公立で引き受けていきますではなくて、公立でやってみて、こういう関わりや環境設定だったら上手くいくなどということ、公開保育なりして民間など他の幼稚園のほうに広げていって、全体にインクルーシブの教育ができるようにしていただきたいです。今、実際にどうしたら良いのと困っている園も多いので、特に研究とその普及というところで力を入れていただきたいと思います。

加藤市長…こちらも今日の段階で方針を決める場所ではないので、これから今日の御意見を踏まえてこの指針をより作り込んでいく作業に入ります。そして、これについては改めて皆様にお諮りをしながら御意見をいただいてまいりたいと思います。

今日は特に短期、中期、長期の時期は入れておりませんが、今後、それほど時間をかけずに今年度中にまとめていきます。また、具体的に認定こども園化に向けてどのような動きをするかということについては、その先で詰めながらになりますが、そんなに長い時間をかけずにという思いです。

大事なことは、教育と保育のどちらから入っても同じような形で受け入れる。ハードを整備するだけでなく、今皆様からお話がありましたように、公立だからこそできること、提示できることの中身をそういった時に合わせてやっていくことが重要ですし、それは公立の認定こども園に入った子供だけでなく、同じ小田原市に育っている子供たちにそういったものの効果が及んでい

くような立場を、公立の機関として作っていくことが非常に大事だと思いますので、そういう自負を持って担当所管もこれから働いてもらえと思っています。そういったことで御協力いただきたいと思ひますし、これからが非常に大事な部分であると思ひております。

では駆け足になりましたが議題の2については以上になります。

加藤市長…その他、事務局から何かありますか。

教育総務課長…皆様、暑い中、長時間にわたりありがとうございました。

事務局からは、次回の総合教育会議について事務連絡をさせていただきます。今回は、教育委員さんからいただいた「インクルーシブな子育て環境」というテーマで調整をさせていただきます。日程についても御相談させていただきながら、10月又は11月頃の予定で調整させていただきますので御協力のほどよろしくお願ひいたします。本日は様々な意見ありがとうございました。以上です。

加藤市長…委員の皆様から他に情報の共有等、何かございますでしょうか。

では以上をもちまして、用意した案件は全て終了しましたので進行を事務局にお返しいたします。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成30年度第1回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。